

政策創造研究科

I 2018年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2018年度大学評価結果総評】(参考)

政策創造研究科修士課程では、講義科目でリサーチ課題を課すなど、コースワークとリサーチワークの連携が行われていることは評価できる。外国人留学生への修学支援として、「研究法(中国語)」を開講するとともに、生活相談のため、学生委員会による「何でも相談会」が開催されていることは学生支援の取り組みとしていずれも高く評価できる。引き続き国際化対応の牽引役として期待される。

収容定員充足率(5年平均)については、修士課程が1.51、博士後期課程が1.51で、やや高い。ただし、修士課程の収容定員充足率は、長期滞留学生を減らす対策が奏功し、2015年度以降は改善している点は、評価できる。

年齢構成(2017年度)については、51歳以上が100%と偏りがある。教員採用において実務経験が重視されるためではあるものの、年齢構成については留意する必要があると思われる。

【2018年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

修士課程においては、政策創造研究科の特徴に鑑み、コースワークとリサーチワークの連携を重視しており、引き続きその強化に努めていきたい。また外国人留学生への修学支援は、学生委員会による「何でも相談会」とともに、当研究科独自の制度であるディレクターのきめ細かい個別相談によって、生活相談まで対応している。これらの実施的な国際化対応の取り組みを強化していきたい。

長期滞留学生に関しては、修士・博士ともに2018年度において具体的な数値改善を行ってきた。博士については、研究の進捗状況に鑑み、学位修得のみならず、満期退学も適宜、個別に選択肢としている。節目の2年次の中間発表会およびその2年後を目途とした最終発表が、そのために機能するようになってきている。

修士課程の長期滞留学生に計上されている者の多くは、入学時から自己選択している長期履修生であり、これについては当初の本人の計画に従い、適宜指導していく。修士論文執筆の節目となる2年次及び3年次での中間発表会での発表が機能するようになってきている。

さらに、長期滞留学生への対応として、2018年度から休学者が復学後速やかに中間発表を行えるように、春学期、秋学期の2回臨時中間発表会開催するように運用を改訂した。

教員採用については、教員が9名と少人数であり、またご指摘のように実務経験が重視されるため、年齢に偏りがあることは認識している。新規採用の際には、個別の状況を勘案する必要性はあるが、50歳未満の年代の採用ができるように留意していきたい。

II 自己点検・評価

1 教育課程・学習成果

【2019年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。

S A B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

- ・本研究科では修士課程においても、多様な社会人を主要な対象とし収容定員も多いため、コースワークを基本にすえて教育しているが、修士論文作成には指導教員を中心としたリサーチワークの機会を幅広く提供している。
- ・教育課程の編成・実施方針に基づいて、「群」と「プログラム」からなる教育課程を体系的に整備するとともに、授業科目を適切に配置するよう努めてきている。
- ・コースワークにおいては、各プログラムの専門科目の他、政策科学の学問的基礎となる「政策分析の基礎」「政策ワークショップ」を必修科目に、「政策デザイン事例研究」、「調査・データ分析の基礎」、「調査法」等を選択必修科目とし、研究に必要な専門知識及びスキルの修得を図る。
- ・リサーチワークとしては、各プログラム演習において研究及び論文指導を行っている。また、講義科目の中で、修士論文と連携させた、各自の研究テーマに応じたリサーチ課題を課し、その発表内容を授業内で評価対象にするなど、体系全体でのコースワークとリサーチワークの連携にも留意している。また、2019年度より、入学時点の研究計画書を群で共有し、ゼミに所属しない学生に対しても群の教員が講義等を通じて研究支援を行えるようにした。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

<ul style="list-style-type: none"> 横断ゼミプロジェクトでは、全国各地でのフィールドワークや WEB アンケート調査等の特色あるリサーチを実施し、ゼミの枠を超えたリサーチワークに取り組み、その成果報告書も作成した。 	
<p>【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>【2017年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 2019年度より社会的ニーズの変化及び教員の専門領域に対応し、プログラム名を一部変更した。 観光・行動経済プログラム⇒観光メディアプログラムプログラム 地域産業プログラム⇒地域産業・行動経済プログラム CSR・消費者志向経営プログラム⇒CSR プログラム プログラム名の変更とともに一部の科目の改廃を行った。 「地域経済学」を廃止し、「地域産業論」を新設。 「産業クラスター論」を廃止し、「地域経営戦略論」を新設。 「地域ブランド論Ⅰ」を廃止し、「文化社会学」を新設。 「地域ブランド論Ⅱ」を廃止し、「地域ブランド論」を新設。 <p>なお、授業科目の改廃については、以下の基本方針により実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ディプロマポリシーに基づき、基本科目に専門知識と基礎的な研究スキルを習得する科目を設置する。 特定の曜日に集中している開講科目の分散を図るとともに、少人数履修の科目については隔年開講とする。 外部講師への委嘱を削減するとともに、各群の科目数を均等化する。 2019年度より、入学時点の研究計画書を群で共有し、ゼミに所属しない学生に対しても群の教員が講義等を通じて研究支援を行えるようにした。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究科ガイド、シラバス 	
②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
<p>【根拠資料】 ※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究科ガイド 	
③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
<p>※コースワーク、リサーチワークを組み合わせさせた教育課程の概要を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 博士後期課程は学位授与、すなわち博士論文提出を目標としている。博士論文作成には独創的な研究論文の作成に向けたリサーチワークが中心となるが、研究論文作成に向けた基礎的な知識や分析手法をコースワークによって教育することとしている。リサーチワークについては、博士後期課程の修了要件として、査読論文に関し、原著論文 1.0 ポイント、研究ノート等 0.5 ポイントの基準で合計 2.0 ポイントになっているが、この査読論文の作成がリサーチワークの具体的な目標として機能している。「合同ゼミ」「外国語文献講読」の 2 科目を博士後期課程学生の必修科目としているほか、指導教員担当科目の受講を義務付けている。また、各ゼミで担当教員が個別に時間を設定し研究指導を行っている。 	
<p>【2018年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 2019年度より、博士後期課程対象の「研究法」を外部講師（塚崎氏）から専任教員による分担とする。第Ⅰ期土曜 1・2 限に開講し、専任教員の専門的な研究手法に関する知見を各々提供し、博士論文執筆に向けた基礎的な知識及び技術を習得する場とする。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究科ガイド、シラバス 	
④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S <input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
<p>※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。</p> <p>【修士】</p> <ul style="list-style-type: none"> 当研究科では、多様な背景を有し、かつ極めて実務的な専門性が高い社会人学生を対象に、なおかつ現状をよりさらに高度な職業専門能力が醸成できるよう、9つの専門領域に特化したプログラムによる教育体系を実現している。プログラムが専門領域に特化していることで、ニーズの多様化、専門分野の高度化に迅速に対応できている。また、単にコースワークで充足させるのではなく、全国各地でのフィールドワークや WEB アンケート調査等の特色あるリサーチワークと融合することで、より実践的な高度職業専門能力が醸成できている。また専門領域の各界で著名な有識者のゲストスピーカーの招請や非常勤講師の採用などでも対応している。 	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

【博士】	
<ul style="list-style-type: none"> 博士後期課程については、9つの専門領域に特化したプログラムがコースワークを基本としながらも、それぞれの専門領域の学問的知見につながる高度なリサーチワークを実施している。博士後期課程の修了要件として、査読論文に関し、原著論文1.0ポイント、研究ノート等0.5ポイントの基準で合計2.0ポイントになっているため、それぞれの学問領域の学会発表、学会誌への投稿がリサーチワークの具体的な成果指標として機能している。 	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。	
・シラバス	
⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	S A B
※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。	
【修士】	
<ul style="list-style-type: none"> 海外から留学生を積極的に受け入れている。その結果、2018年度の中国人留学生の志願者は99人と77人増加した。受験の倍率は高くなっており、結果的に優秀な中国人留学生の入学につながっている。導入科目である「研究法」について、2016年度より中国人留学生向けの「研究法（中国語）」が追加されている。また学生委員会による「何でも相談会」（2018年10月27日実施）とともに、当研究科独自の制度であるディレクターのきめ細かい個別相談によって、生活相談まで対応している。 	
【博士】	
<ul style="list-style-type: none"> 外国語文献講読を博士後期課程の必修としている。海外での研究発表も随時、学生に指導している。博士論文の学位授与基準を厳格化し、外国語での研究発表についてポスターセッションを外している。 	
【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。	
<ul style="list-style-type: none"> 2019年度より、「研究法（中国語）」を導入科目から、基本科目（選択必修）に変更した。また、なるべく多くの学生が履修できるよう指導することとした。さらに、大学院共通で開設予定の「大学院日本語科目（仮称）」を関連科目に追加する。 	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。	
・研究科ガイド、シラバス	
1.2 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	
①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S A B
※履修指導の体制および方法を記入。	
【修士】	
<ul style="list-style-type: none"> 「ディレクター」を置いて、きめ細かい履修指導が行えるような体制を取っている。基本的には院生を教員がマンツーマンで指導する体制が整えられており、履修指導や学習指導を入念に行っている。また学生委員会による「何でも相談会」（2018年10月27日実施）も開催している。 履修指導と学習指導に関しては、入学前後のガイダンスはもとより、指導役の教員が弾力的に相談に応じられるような体制を整えている。 	
【博士】	
<ul style="list-style-type: none"> 上記の修士の体制に加え、個別のリサーチワークに対応できるよう、指導教員がきめ細かい個人相談を随時実施している。 	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。	
・特になし	
②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい いいえ
※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HPや要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。	
【修士】	
<ul style="list-style-type: none"> 学位取得までのプロセスは研究科ガイドに、各プログラムの研究指導方針はあらかじめシラバスに明記されている。 	
【博士】	
<ul style="list-style-type: none"> 学位取得までのプロセスは研究科ガイドに、各プログラムの研究指導方針はあらかじめシラバスに明記されている。 	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】 ※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。	
・研究科ガイド、研究科シラバス	
③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。	
【修士】	
<ul style="list-style-type: none"> 研究指導計画に基づき、研究指導、および学位論文指導を、個人別指導・演習内発表会・中間発表会を組み合わせ、教員が適切に行っている。 研究指導及び学位論文指導については具体的に、個々の担当教員が個別に指導に当たるほか、ゼミ内でも発表会を開催して院生相互の議論を推進している。また、研究科全体で中間発表会を開催し、複数の教員による研究指導を行っている。 	
【博士】	
<ul style="list-style-type: none"> 研究指導計画に基づき、研究指導、および学位論文指導を、個人別指導・演習内発表会・中間発表会を組み合わせ、教員が適切に行っている。 研究指導及び学位論文指導については具体的に、個々の担当教員が個別に指導に当たるほか、ゼミ内でも発表会を開催して院生相互の議論を推進している。また、研究科全体で中間発表会を開催し、複数の教員による研究指導を行っている。 	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。	
・特になし	
1.3 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> B
※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。	
【修士】	
<ul style="list-style-type: none"> 講義科目の成績評価については相対評価を徹底している。 	
【博士】	
<ul style="list-style-type: none"> 講義科目の成績評価については相対評価を徹底している。 	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。	
・特になし	
②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。	
【修士】	
<ul style="list-style-type: none"> 政策創造研究科 研究科ガイドにて表記している。 	
【博士】	
<ul style="list-style-type: none"> 政策創造研究科 研究科ガイドにて表記している。 	
【根拠資料】 ※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。	
・研究科ガイド	
③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※箇条書きで記入※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。	
<ul style="list-style-type: none"> 政策創造研究科 研究科パンフレット、研究科ガイドにて表記している。 	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。	
・研究科パンフレット、研究科ガイド	
④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> B
※取り組み概要を記入。	
【修士】	
<ul style="list-style-type: none"> 修士論文では、研究科として独自に「優秀論文賞」を設け受賞者の栄誉を称えると同時に、論文執筆への動機づけを高めている。また、受賞論文を掲載した優秀論文集を次年度院生に配布するにあたっては、受賞論文に加え選外となった論文（匿名）についても講評を行うことにより、修士論文の模範性につき修士課程在籍者の理解が具体的に深まるよう 	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

に配慮している。	
【博士】	
<ul style="list-style-type: none"> 博士後期課程の修了要件として、査読論文に関し、原著論文 1.0 ポイント、研究ノート等 0.5 ポイントの基準で合計 2.0 ポイントになっているため、それぞれの学問領域の学会発表、学会誌への投稿を積極的に推奨して、研究水準について外部の評価を受けている。 	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。	
<ul style="list-style-type: none"> 特になし 	
⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
※責任体制及び手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。	
【修士】	
<ul style="list-style-type: none"> 各学年において中間発表会を実施。口述試験はテーマに合わせ複数の適切な教員が審査し、最終的に教授会で判定している。 	
【博士】	
<ul style="list-style-type: none"> 「学位規則のとおり」 	
【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。	
<ul style="list-style-type: none"> 修士論文について、その審査基準を具体化し、教員相互で共有した。 学位授与基準検討委員会が設置され、基準について提案された。(1) 修士学位論文については政策研究論文の位置づけを明記する、(2) 博士学位及び同学位論文については修士号を超える目標（例、研究者として自立可能、最先端の手法）を設定し、さらに学術と政策学を差異化する、(3) 両学位論文共通として形式要件と質的要件の再整理及び明確化などが改善策の基本方向である。 	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。	
<ul style="list-style-type: none"> 修士論文審査基準 	
⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。	
<ul style="list-style-type: none"> 修了式の時に研究科でアンケートを実施している。 	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。	
<ul style="list-style-type: none"> 特になし 	
1.4 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
※取り組みの概要を記入。	
【修士】	
<ul style="list-style-type: none"> 2018 年度修了生（修士課程）から修了達成度調査（アチーブメント・サーベイ）を新規に実施し、学習成果把握の基礎データを構築している。 	
【博士】	
<ul style="list-style-type: none"> それぞれの学問領域の学会発表、学会誌への投稿、研究分野の著作物により、外部からの評価で把握している。 	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。	
<ul style="list-style-type: none"> 特になし 	
②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。	
【修士】	
<ul style="list-style-type: none"> 修士学生の学習成果達成の測定は、授業における相対評価で行ってきた。修士論文についてはより明確な要件や評価基準が求められるため、中間発表会では評価基準を設け各教員が 3 段階で評価している。（評価シートは発表後、本人に渡している。） 	
【博士】	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

<p>・博士については、「研究法」、「合同ゼミ」、「外国語文献購読」、「中間発表会」において、それぞれの視点で測定している。</p> <p>【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>・博士の「研究法」については、2019年度より専任教員で分担して行うため、専門領域間の差異が大きい博士の評価について、「研究法」における評価を専任教員間ですり合わせし、評価基準の共有化を図っていく。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・特になし</p>	
<p>1.5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	
<p>①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> S A B</p>
<p>※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。</p> <p>【修士】</p> <p>・大学全体の授業評価に加え、中間発表、紀要などへの論文掲載、学会などにおける発表状況を把握し、学習成果を確認している。そうした状況を踏まえ、教務委員会において科目の新設やカリキュラムの見直しに取り組んでいる。</p> <p>【博士】</p> <p>・各専任教員が、それぞれの専門領域における最新動向を把握し、そうした状況を踏まえ、教務委員会において科目の新設やカリキュラムの見直しに取り組んでいる。</p> <p>【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>・文部科学省 BP プログラムの要件にもなっている外部有識者による当研究科の教育課程へのヒアリング委員会を、従来は静岡のみで実施していたが、はじめて市ヶ谷にて実施し、有益な意見を得た。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・有識者委員会の記録</p>	
<p>②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。</p>	<p>S <input checked="" type="checkbox"/> A B</p>
<p>※取り組みの概要を記入。</p> <p>・執行部や教授会においてアンケート結果に基づく情報交換を実施し、個別の教員の評価に活かしている。また、教務委員会のカリキュラムの見直しにも活かしている。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・特になし</p>	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
<p>・外部有識者からのヒアリングや、最新動向を踏まえたタイムリーなプログラムの改廃など、高度な職業能力を有する社会人の教育を行うにふさわしい外部との連携が行われている。</p>	<p>1. 1① 1. 5①</p>

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
<p>・特になし</p>	

2 教員・教員組織

【2019年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

<p>2.1 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。</p>	
<p>①研究科（専攻）独自のFD活動は適切に行われていますか。</p>	<p>S <input checked="" type="checkbox"/> A B</p>
<p>【FD活動を行なうための体制】 ※箇条書きで記入。</p> <p>・教員メンバー間で研究交流を実施している。</p> <p>【2018年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】 ※箇条書きで記入。</p> <p>・2018年9月25日（火）14:00~15:00 新一口坂校舎 303 上山教授・井上教授による研究紹介と議論</p>	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
※取り組みの概要を記入。 ・研究科ではゼミの枠を超えて研究に取り組める「横断プロジェクト」の制度があり、年1回それぞれのゼミ主催で行われている。また、法政大学地域研究センターとの連携も図っている。	
【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 ・特になし	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・横断プロジェクト報告書	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

III 2018年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準	理念・目的	
1	中期目標	人生100年時代におけるグローバル化の進展のもとで、都市・地域・組織が抱える課題について、政策という観点から問題解決能力・合意形成能力・システムデザイン能力を培い、価値観の潮流を先取りした社会を創出できる高度専門人材及び研究者の育成を目的とする。 また、「社会人の学び直し」需要に積極的に応えながら、その実態を把握し、教育・研究の質確保を重視する。	
	年度目標	地域に貢献できるような教育・研究体制づくりを進めることを念頭に、学生のニーズに応じたプログラムの具体的な見直しを行う。定員確保。	
	達成指標	具体的に実施する。(例：地域産業プログラム→地域産業・行動経済プログラム、観光・行動経済プログラム→観光メディアプログラム)	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	プログラムの具体的な見直しを行った。修士課程においては定員(50名)を確保することができた。
		改善策	留学生の割合については検討を要する。(2018年度：30%)
年度末報告	質保証委員会による点検・評価		
	所見	執行部評価のとおり、達成。プログラムを見直し、定員を大幅に超える入学希望者があり、定員を確保できた。	
	改善のための提言	プログラムの見直しの効果を引き続き検証すること。	
No	評価基準	内部質保証	
2	中期目標	高度専門職業人及び研究者の育成を実現するためのカリキュラム、教員、学生の支援、研究科としての社会貢献、学習成果などについて、独立した質保証を適切な評価指標に基づき専門的に実施する体制の整備	
	年度目標	高度専門職業人及び研究者の育成を実現するためのカリキュラム、教員、学生の支援、研究科としての社会貢献、学習成果などに関する適切な評価指標を、時代環境の変化にあわせ	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		アップデートする。	
	達成指標	適切な評価指標の更新状況の確認。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
	自己評価	A	
	理由	修士論文の審査基準を具体化し、教員相互で共有した。	
	改善策	ある程度の試行期間を経た後、全教員が基準に則ることが必要。	
	質保証委員会による点検・評価		
	所見	執行部評価のとおり、修士論文基準の提案と共有は評価できる。	
	改善のための提言	基準について、それに試行的に運用していくことで、教員の理解と実践の際の応用を、より深めていく必要がある。	
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】	
3 年度末報告	中期目標	高度専門職業人の育成等、社会的ニーズの変化に対応した群・プログラムの見直しを行う。	
	年度目標	高度専門職業人向けの新しいプログラム（消費者志向経営プログラム）及び新設科目を実施する。	
	達成指標	新設プログラム・科目の履修者数と受講満足度の評価。	
	教授会執行部による点検・評価		
	自己評価	A	
	理由	消費者志向経営プログラム及び新設科目を設置した。	
	改善策	教員変更による見直しの必要性。社会的ニーズの変化に更に対応していく。	
No 4 年度末報告	質保証委員会による点検・評価		
	所見	執行部評価のとおり、達成。	
	改善のための提言	プログラムと科目の継続的評価と見直しが必要。	
	No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
	4 年度末報告	中期目標	コースワークにおける双方向性の確保。各ゼミの特徴を生かしつつ、ゼミ間交流を促進する。
		年度目標	100分授業実施に伴うアクティブラーニングの一層の強化。共同ゼミの開催。
		達成指標	アクティブラーニングを取り入れた授業割合。共同ゼミの実施。
教授会執行部による点検・評価			
自己評価		A	
理由		(1)アクティブラーニングについては、各教員により工夫して実施している。共同ゼミについては、横断プロジェクト等を通してその都度行った。 (2)中間発表会資料（修士、博士）の1週間前の提出・教員配布をルール化した。	
改善策		アクティブラーニングについては、教員相互に内容・認識を共有する。共同ゼミについては計画的に実施することを考慮する。	
No 5 年度末報告	質保証委員会による点検・評価		
	所見	執行部評価のとおり、達成。個々の授業のアクティブラーニングの応用としての横断プロジェクトが特に評価できる。	
	改善のための提言	引き続き、ゼミを横断した応用の場としてのプロジェクトのような形態が有効。	
	No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
	5 年度末報告	中期目標	各プログラムの専門知識の高度化とリサーチワークの基礎となる質的・量的分析手法習得の確実化
		年度目標	「実証分析入門（新設）」、「政策分析の基礎」等による分析手法習得機会の強化
		達成指標	各科目の課題及び修士論文・政策研究論文における分析の高度化。
教授会執行部による点検・評価			
自己評価	A		

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		理由	「政策分析の基礎」は、全教員による持ち回り講義を実施した。
		改善策	(1)授業内容については、改めて教員相互に検討する必要がある。 (2)「研究法」の講義については、必要に応じてTAを強化する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	執行部評価のとおり、達成。「政策分析の基礎」は、全教員による持ち回りにしたことにより、学際的な分析手法を学ぶ機会が増加した。
		改善のための提言	学際的な分析手法の差異を教員と学生が、それぞれ理解することが重要。
No		評価基準	学生の受け入れ
6		中期目標	高度専門職業人の一定割合確保する。多様な人材を積極的に活用できる社会を目指すようダイバーシティ効果を意識した学生受け入れを行う。(中国→ベトナム)
		年度目標	専門実践教育訓練給付金制度を活用した社会人学生の確保とアピール。シニア層や留学生の受け入れについてもダイバーシティ効果を視野に入れる。
		達成指標	概ね7割の社会人を意識した定員(50名)の確保。シニア層・留学生の割合にも配慮する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	(1)定員50名を確保。2019年度は受験者数139名。 (2)筆記試験の採点基準を具体化した。
		改善策	(1)留学生の受け入れ(割合、国籍等)。 (2)留学生の日本語科目の受講について、単位認定を2019年度から実施予定。
		質保証委員会による点検・評価	
	所見	執行部評価のとおり、数値的目標を達成。	
	改善のための提言	留学生の受け入れに関する継続的な強化が重要。	
No		評価基準	教員・教員組織
7		中期目標	現在の研究科の課題に対応できる委員会の設置及び検討・見直し。プログラムの見直しと教員の若返り化・女性教員の比率を考慮した人材の確保(充足)。
		年度目標	学位授与基準検討委員会の設置・活動。プログラムの見直し・充実。
		達成指標	学位授与基準に関して、透明性と説得性を確保する観点から、現行基準の課題と改善策を整理する。学位授与基準の検討・見直しを行う。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	学位授与基準検討委員会を設置した。
		改善策	(1)修士学位論文については政策研究論文の位置づけを明記する (2)博士学位及び同学位論文については修士号を超える目標(例、研究者として自立可能、最先端の手法)を設定し、さらに学術と政策学を差異化する、 (3)両学位論文共通として形式要件と質的要件の再整理及び明確化などが改善策の基本方向と考えられる。
		質保証委員会による点検・評価	
	所見	執行部評価のとおり、学位授与基準検討委員会を設置したことにより、具体的な基準の提案がなされた。	
	改善のための提言	基準を学生に周知し、理解を深めることが重要。	
No		評価基準	学生支援
8		中期目標	相談体制の充実。研究科同窓会を通じたネットワークづくり。
		年度目標	相談会の実施。同窓会の開催。
		達成指標	相談体制の充実。同窓会の実施。
	年度末	教授会執行部による点検・評価	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	報告	自己評価	A	
		理由	(1)個別相談会（なんでも相談会）を10月27日、研究科同窓会を10月13日に実施した。 (2)今年度、定例で行っている中間発表会に加え、春と秋に臨時中間発表会を開催することとし、修士学生の修了を支援した。	
		改善策	個別相談会参加者が少ないためアピールの必要性。	
		質保証委員会による点検・評価		
		所見	執行部評価のとおり、達成。	
		改善のための提言	個別相談会の、より一層の学生への周知が必要。	
No	評価基準	社会連携・社会貢献		
9	年度末報告	中期目標	政策創造に関して、広く社会に情報を発信するとともに地域まちづくりに貢献する。	
		年度目標	2～3回のシンポジウム開催。各教員を通じた社会貢献	
		達成指標	シンポジウムの実施	
		教授会執行部による点検・評価		
			自己評価	S
			理由	計3回実施した。 ①2018年10月13日（土）同窓会シンポジウム「人生100年時代の学びを多面的に考えるシンポジウム」 ②2018年12月8日（土）「ローカルメディア、コンテンツと地域再生」（担当：増淵教授） ③2018年12月22日（土）「消費者政策を考える」（担当：樋口教授）
			改善策	時代のニーズに即したテーマを設定し引き続き実施する。
		質保証委員会による点検・評価		
			所見	執行部評価のとおり、達成。
			改善のための提言	アンケートなどを分析し、参加者のニーズのより一層の把握が重要。
【重点目標】				
[重点目標] 地方に貢献できるような教育・研究体制づくりを進めることを念頭に、学生のニーズに応じたプログラムの具体的な見直しを行う。				
[具体的施策・取り組み] 地域産業プログラム→地域産業・行動経済プログラム、観光・行動経済プログラム→観光メディアプログラム という形で見直す。（5月22日教授会決定）				
【年度目標達成状況総括】				
学生（日本人、留学生）の学ぶ意欲とニーズを最大限に尊重し、プログラムの見直しを含めきめ細かく対応を行うことができた。				

IV 2019年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	人生100年時代におけるグローバル化の進展のもとで、都市・地域・組織が抱える課題について、政策という観点から問題解決能力・合意形成能力・システムデザイン能力を培い、価値観の潮流を先取りした社会を創出できる高度専門人材及び研究者の育成を目的とする。 また、「社会人の学び直し」需要に積極的に応えながら、その実態を把握し、教育・研究の質確保を重視する。
	年度目標	地域に貢献できるような教育・研究体制づくりを進めることを念頭に、学生のニーズに応じたプログラムの具体的な見直しを行う。定員確保。
	達成指標	改廃したプログラムについて、学生の満足度を得るような実施を行う。留学生の比率を勘案しながら、定員を満たす。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

No	評価基準	内部質保証
2	中期目標	高度専門職業人及び研究者の育成を実現するためのカリキュラム、教員、学生の支援、研究科としての社会貢献、学習成果などについて、独立した質保証を適切な評価指標に基づき専門的に実施する体制の整備。
	年度目標	研究科としての社会貢献、学習成果などに関する適切な評価指標を、時代環境の変化にあわせアップデートする。新設した修士論文基準の適切な運用。詳細な博士論文基準の作成検討。
	達成指標	新設した修士論文基準について、それに試行的に運用していくことで、教員の理解と実践の際の応用を、より深めていく必要がある。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	高度専門職業人の育成等、社会的ニーズの変化に対応した群・プログラムの見直しを行う。
	年度目標	高度専門職業人向けにプログラム及び科目を改廃して、適切に実施する。
	達成指標	改廃したプログラム・科目の履修者数と受講満足度の評価。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	コースワークにおける双方向性の確保。各ゼミの特徴を生かしつつ、ゼミ間交流を促進する。
	年度目標	アクティブラーニングの新しい手法を取り入れ、一層の強化。共同ゼミの開催。
	達成指標	アクティブラーニングを取り入れた授業割合。横断プロジェクトの取り組みの一層の強化。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標	各プログラムの専門知識の高度化とリサーチワークの基礎となる質的・量的分析手法習得の確実化
	年度目標	修士に対しては「政策分析の基礎」等による専任教員の分担で、博士に対しては「研究法」による専任教員の分担で、分析手法習得機会の一層の強化をはかる
	達成指標	新設した修士論文基準に照らしあわせた調査・分析の高度化。
No	評価基準	学生の受け入れ
6	中期目標	高度専門職業人の一定割合確保する。多様な人材を積極的に活用できる社会を目指せるようダイバーシティ効果を意識した学生受け入れを行う。(中国→ベトナム)
	年度目標	専門実践教育訓練給付金制度を活用した社会人学生の確保とアピール。留学生の受け入れについても強化を図り、一層のグローバル化対応を行う。
	達成指標	概ね7割の社会人を意識した定員(50名)の確保。質の高い留学生の確保にも配慮する。
No	評価基準	教員・教員組織
7	中期目標	現在の研究科の課題に対応できる委員会の設置及び検討・見直し。プログラムの見直しと教員の若返り化・女性教員の比率を考慮した人材の確保(充足)。
	年度目標	各委員会の一層の活動強化。専任教員のFD及び、専任教員と兼任講師の交流強化。
	達成指標	各委員会の活動の評価。専任教員のFDの実績評価。専任教員と兼任講師の具体的な交流実施。
No	評価基準	学生支援
8	中期目標	相談体制の充実。研究科同窓会を通じたネットワークづくり。
	年度目標	留学生を含めた、ディレクター・相談会による体制の充実。同窓会の一層の強化。
	達成指標	ディレクター個別相談、何でも相談会の実施。同窓会シンポジウムの実施。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
9	中期目標	政策創造に関して、広く社会に情報を発信するとともに地域まちづくりに貢献する。
	年度目標	2~3回のシンポジウム開催。各教員を通じた社会貢献の実施。
	達成指標	研究科主催によるシンポジウムの実施
【重点目標】 「高度専門職業人向けにプログラム及び科目を改廃して、適切に実施する」こと、および「専任教員の分担で、分析手法習得機会の一層の強化をはかる」こと。 これらはプログラムの充実と、同時にその内容としての分析手法習得という連動した内容であり、当研究科の特徴を発揮す		

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

るに欠かせない。

すでにプログラムの改廃と専任教員の分担による分析手法の強化は着手済みであり、実施状況を評価し、改善していく。

V 大学評価報告書

2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価

政策創造研究科では、独自のディレクター制度により外国人留学生に対してきめ細かい対応を行っており、学生委員会による「何でも相談会」の取り組み、「研究法（中国語）」の設置とあいまって、国際化対応の努力は 2018 年度の中国人留学生の志願者の大幅な増加にも現れており、高く評価できる。

修士・博士における長期滞留学生の減少への取り組みとして、修士論文の中間発表の機会の増加など、着実に効果を上げている点は評価できる。

教員の年齢構成の 50 歳以上への偏りの是正は引き続き検討を要する。

1 教育課程・学習成果の評価

①教育課程・教育内容に関すること

政策創造研究科修士課程では 2019 年から社会的ニーズの変化と教員の専門領域に対応して、プログラム名を一部変更し、一部の科目の改廃を行い、カリキュラムポリシーに基づき、基本科目に専門知識と基礎的な研究スキルを習得する科目を設置している。またゼミに所属しない学生の研究支援も講義等を通じて行える体制を作り、またゼミの枠を超えたりサーチャワークにも取り組みを始めた。

博士後期課程はリサーチワークが中心になるが「研究法」に関しては外部講師から専任教員による分担とすることで、博士論文執筆の基礎的知識と技術の修得の機会として活用が図られている。

専門分野の高度化への対応としては、実務経験の豊富な社会人学生に対して 9 つの専門領域に特化したプログラムを提供しており、コースワークを基本としながら、特色ある高度なリサーチワークを実施している。

中国人留学生の増加が著しくグローバル化推進の努力が好結果をもたらしていることは、大いに評価できるが、中国以外の国からの留学生の増加への努力も望まれる。

②教育方法に関すること

政策創造研究科では履修指導に関しては独自の「ディレクター」によってきめ細かい指導が行われている。研究指導に関しては個々の担当教員が個別指導に当たっているが、ゼミ内での院生相互の議論の活発化を図っている。

学位取得までのプロセスは研究科ガイドに明示され、各プログラムの研究指導方針はあらかじめシラバスに明記されており、具体的な研究指導計画に従って、研究指導・論文指導とも各教員によって適切に実行されている。

③学習成果・教育改善に関すること

政策創造研究科では講義科目の成績評価は相対評価として厳正に行われている。学位論文の審査基準や審査状況については研究科パンフレットと研究科ガイドに明記してある。修士論文に関しては「優秀論文賞」を設け、優秀論文と共に選外論文も掲載し論評を加えた優秀論文集を次年度の院生に配布することは、修士論文の水準を告知しそれを維持するのに効果的である。学位授与基準検討委員会が設置され、修士・博士ともに学位論文の形式要件と質的要件の再整理及び明確化が実行されたことは優れた取り組みである。

就職・進路状況に関しては修了式に際してアンケート調査を実施している。修士修了生に関しては、2018 年度から修了達成度調査を実施し、学習成果把握の基礎データとしているが、データの活用についての検討が望まれる。

修士論文に関しては中間発表時に評価基準のすりあわせが行われ、三段階評価の結果については本人にも開示されている。

博士後期課程に関しては「研究法」を 2019 年度より専任教員で分担して実施することになり、その際に評価基準の共有化が図られることになったことは評価できる。

学習成果の検証については、大学全体の授業評価や論文掲載、学会発表等の状況により行われ、その状況や授業改善アンケートの結果を踏まえ教務委員会においてカリキュラムの見直しなどに取り組んでいる。

2 教員・教員組織の評価

政策創造研究科独自の FD 活動として教員メンバー間で研究交流を実施しているが、前年度に比べて活発に行われているとは言えず、更に努力することが望まれる。

研究活動の活性化のための取り組みは、ゼミ単位だけではなく、政策創造研究科としての取り組みが望まれる。

2018 年度目標の達成状況に関する所見

年度目標の達成状況に対する自己評価は S または A となっており、概ね目標が達成されていると評価できる。重点目標

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

に掲げられていた、地域に貢献できるような教育・研究体制づくりを進めることを、念頭に学生のニーズに応じたプログラムの具体的な見直しについては、実際に3つのプログラムの改名、改善等が行われている。

2019年度中期・年度目標に関する所見

高度専門職業人及び研究者の育成という政策創造研究科の中期・年度目標に従って、引き続きプログラム及び科目の改廃等を実現するという目標設定は適切だが、改廃の結果の具体的な検証手続きの明確化が望まれる。

法令要件及びその他基底的要件等の遵守状況

2019年度における大学院設置基準上必要専任教員数について、修士課程で1名、博士後期課程で1名不足している(2019年5月1日現在)。現在、2019年10月の着任に向けて教員採用手続きが行われており、教員の不足が解消される予定である。今後は大学院設置基準上必要専任教員数を不足することの無いよう留意されたい。

総評

政策創造研究科においては教育課程・学習成果と教員・教員組織の評価項目に関する限り、いずれも昨年度に引き続いて良好な運営がなされているが、研究科内のFD活動に関しては更なる活発化が望まれる。また研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策の引き続きの検討が望まれる。

また今回評価項目から外れた他のすべての項目に関しても、中期目標の実現に向けて継続的に取り組むことを期待したい。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。